

第2章 関市環境基本計画

1. 関市環境基本計画第三次見直し

○関市環境基本計画とは

(1) 計画の目的

関市環境基本条例に基づいて、豊かで快適な環境の保全及び創出に関する施策を総合的かつ計画的に推進することを目的とします。

(2) 計画の役割

関市環境基本条例の理念を具現化するために、上位計画である国や県の環境基本計画や関市第5次総合計画などと整合を図り、本市の諸計画や事業に関する環境保全の指針としての役割を果たします。さらに、本市の諸計画や事業に対し、環境保全に関する最上位計画として位置づけられます。

(3) 計画の期間

2023年度（令和5年度）までの20年間とし、社会的動向に対応するため、5年ごとを基本として見直しを行います。2018年度（平成30年度）には、第二次計画の見直し以降、5年が経過したことを受け、第三次となる計画の見直しを行いました。

○環境の将来像

「自然と産業と伝統文化の調和した心豊かなまち せき」

～みんなで力をあわせてつくります～

計画の推進により、2023年度（令和5年度）に実現される関市の環境のあるべき姿が「環境の将来像」です。豊かな自然、生活の基盤である産業、関市らしい伝統文化の調和がとれ、人々が心豊かに暮らすことのできる快適な環境を、一人ひとりが協力し合いながら創り出す姿を示しています。

○計画の推進体制

(1) 推進体制の構築と維持

市民・団体・事業者・市の各主体がお互いの情報や意見を交換し、各施策をそれぞれの役割を果たしながら協働して推進していく体制を整備し、それぞれの連携のもとに推進していきます。また広域的な取り組みを必要とする施策の実施にあたっては、国、県や他の地方公共団体、市民団体等と協力して推進に努めます。

(2) 環境基本計画の進行管理

環境審議会の意見助言を受けつつ、関市環境政策推進委員会において行うものとし、環境マネジメントシステムの考えのもとPDCAによる計画の進行管理を行い、進捗状況の確認及び評価の結果は、環境審議会へ報告するとともに広報紙やホームページ及び関市の環境に公表します。また、社会経済状況や市民意識等の変化、新たな環境問題の発生等に適切に対応するため、概ね5年ごとに本計画の見直しを行います。

○基本目標Ⅰ いつまでも安心して暮らせる快適なまち

公害のない安心して暮らせる生活環境、歴史的資源、山地・河川・田園風景を生かした良好な景観、まち並みの美観など、快適な暮らしの基盤を創り出し、維持していきます。

施策の方針	基本的施策
1. 公害のない生活環境の創出	1.1 水質保全対策の推進
	1.2 交通公害対策の推進
	1.3 事業活動による公害対策の推進
	1.4 環境調査の継続・充実
2. 良好な景観の保全及び創出	2.1 歴史的資源の活用
	2.2 森林・里山・田園景観の保全
	2.3 水辺景観の保全及び創出
	2.4 魅力的なまち並みづくり 【重点】
3. 潤いのある生活環境の保全及び創出	3.1 緑あふれるまちづくり
	3.2 清潔なまち並みづくり 【重点】

○基本目標Ⅱ 自然と共生するまち

自然の保全に積極的に働きかけ、本市本来の生き物が息づく、関市らしい自然との共生関係を築いていきます。

施策の方針	基本的施策
1. 生物の多様性の確保	1.1 身近な生き物の保全 【重点】
	1.2 貴重な野生生物の保護 【重点】
	1.3 鳥獣害への対応
2. 自然環境の保全	2.1 河川環境の保全
	2.2 森林の保全
	2.3 農地の保全
	2.4 自然とのふれあいづくり
	2.5 水循環の保全

○基本目標Ⅲ 資源を無駄なく使う持続可能なまち

これまでの資源を浪費する時代から、限りある資源を循環利用するとともに再生可能エネルギーを活用し、ライフスタイルの変革により持続可能な社会を築きます。

施策の方針	基本的施策
1. 廃棄物の発生抑制	1.1 生ごみの排出量の削減及び有効利用
	1.2 ごみ収集制度の見直し
	1.3 ごみを出さない生活習慣の推進
	1.4 ごみを出さない事業活動の推進
2. 廃棄物の適正な処理	2.1 不法投棄・不適正な処理の防止
	2.2 適正処理の推進

施策の方針	基本的施策
3. 廃棄物の再利用	3.1 分別・回収の徹底
	3.2 再生資源の活用 【重点】
4. 省資源・省エネルギー、再生可能エネルギー活用の推進	4.1 省資源・省エネルギー型 ライフスタイルの推進
	4.2 再生可能エネルギーの活用 【重点】
	4.3 地産地消の推進
5. 地球環境の保全の推進	5.1 地球温暖化対策の推進 【重点】
	5.2 化学物質による地球環境汚染対策の推進

○基本目標Ⅳ 一人ひとりが将来の世代に責任を持って行動するまち

環境に関する正確な知識を身に付け、それぞれの立場に応じた公平な役割分担を図りながら、相互に協力、連携し、長期的視野に立って総合的かつ積極的に環境保全のための取り組みを進め、一人ひとりが環境を通じたまちづくりに取り組みます。

施策の方針	基本的施策
1. 環境教育の推進	1.1 学校における環境教育の推進 【重点】
	1.2 社会における環境教育の推進 【重点】
2. 市民・団体・事業者・行政が一体となった環境保全活動の推進	2.1 地域活動の活性化 【重点】
	2.2 市民・団体・事業者・市の協働体制の確立
3. 情報の効果的な発信	3.1 幅広い情報の提供
	3.2 多様な手法による情報の提供
	3.3 市民情報交流の支援

○2019年度（令和元年度）～2023年度（令和5年度）の重点施策と目標指標

2018年度（平成30年度）の第三次見直しにあたって、基本的施策の中から今後5年間に於いて特に重点的に取り組むべき施策を5つ取り上げ、その具体的な目標指標の設定を行いました。

重点施策1	きれいなまちづくりへの取り組み ～景観美化関連～	
計画の位置づけ	基本目標 1	いつまでも安心して暮らせる快適なまち
	基本的施策 2.4	魅力的なまち並みづくり
	基本的施策 3.2	清潔なまち並みづくり

指標項目	第三次見直し時 2017年度 (平成29年度)	中間値 2021年度 (令和3年度)	最終目標値 2023年度 (令和5年度)
ごみゼロ運動自治会参加率	48.7%	70.0%	80.0%
景観・公園の満足度 (せきのまちづくり通信簿)	81.3%	81.8%	82.0%
環境保全の満足度 (せきのまちづくり通信簿)	89.6%	90.8%	91.3%

重点施策2	生物多様性の確保への取り組み ～自然共生関連～	
計画の位置づけ	基本目標 2	自然と共生するまち
	基本的施策 1. 1	身近な生き物の保全
	基本的施策 1. 2	貴重な野生生物の保護

指標項目	第三次見直し時 2017 年度 (平成 29 年度)	中間値 2021 年度 (令和 3 年度)	最終目標値 2023 年度 (令和 5 年度)
環境保全林の間伐実施面積	50. 7ha/年	60. 0ha/年	70. 0ha/年
生物多様性への理解ある市民の増加 (意識調査)	19. 9% (H25)	— ※	50. 0%
カワゲラウォッチング参加校数	11 校	15 校	17 校

※令和 3 年度は調査予定なし

重点施策3	循環型社会に向けた 3 R の推進 ～エネルギー関連～	
計画の位置づけ	基本目標 3	資源を無駄なく使う持続可能なまち
	基本的施策 3. 2	再生資源の活用
	基本的施策 4. 2	再生可能エネルギーの活用

指標項目	第三次見直し時 2017 年度 (平成 29 年度)	中間値 2021 年度 (令和 3 年度)	最終目標値 2023 年度 (令和 5 年度)
バイオマス活用施設数(事業系)	7 施設	9 施設	11 施設
資源ごみのリサイクル率	17. 4%	22. 4%	24. 4%
1人1日当たりのごみの排出量	936g	883g	863g
循環型社会の満足度 (せきのまちづくり通信簿)	84. 4%	86. 8%	88. 0%

重点施策4	温室効果ガス削減への取り組み ～地球温暖化関連～	
計画の位置づけ	基本目標 3	資源を無駄なく使う持続可能なまち
	基本的施策 5. 1	地球温暖化対策の推進

指標項目	第三次見直し時 2017 年度 (平成 29 年度)	中間値 2021 年度 (令和 3 年度)	最終目標値 2023 年度 (令和 5 年度)
公共施設における温室効果ガスの排出量	21, 003 t -CO ₂	19, 255 t -CO ₂	18, 380 t -CO ₂
公用車における環境にやさしい車の導入率	67. 2%	75. 3%	79. 3%
公共交通の満足度 (せきのまちづくり通信簿)	61. 6%	68. 5%	72. 1%

重点施策5	次代につなげるための環境教育 ～環境教育関連～	
計画の 位置づけ	基本目標 4	一人ひとりが将来の世代に責任を持って行動するまち
	基本的施策 1.1	学校における環境教育の推進
	基本的施策 1.2	社会における環境教育の推進
	基本的施策 2.1	地域活動の活性化

指標項目	第三次見直し時 2017 年度 (平成 29 年度)	中間値 2021 年度 (令和 3 年度)	最終目標値 2023 年度 (令和 5 年度)
カワゲラウォッチング参加校数(再掲)	11 校	15 校	17 校
環境フェアへの参加団体数	28 団体	32 団体	34 団体
市民向け環境講座の開催回数	4 回	5 回	6 回

○環境配慮指針

環境基本計画に基づいた環境の保全及び創出を実現していくために、市民・団体・事業者・市のそれぞれが日常の行動において持つべき配慮事項を、主体別、地域別の環境配慮指針として示しました。

○主体別環境配慮指針

環境基本計画推進の主体は、市民・団体・事業者・市です。それぞれの主体の役割は、関市環境基本条例の第4条から第6条に以下のように規定されています。

- ・市 民：自ら環境の保全及び創出に努めるとともに、市の施策に協力する
- ・団 体：地域活動の一環として、環境の保全及び創出に努めるとともに、市の施策に協力する
- ・事業者：事業活動に伴う環境への負荷の低減など、自ら環境の保全及び創出に努めるとともに、市の施策に協力する
- ・市 ：環境の保全及び創出を図るための総合的かつ計画的な施策を策定し実施する

主体別に、日常の行動において持つべき配慮事項の例は、次のとおりです。

(1) 市民の立場から

- ・いつまでも安心して暮らせる快適なまちをつくるために、公共交通機関や自転車を利用する
- ・自然と共生するまちをつくるために、身近な自然、生き物に常に関心を持つ
- ・資源を無駄なく使う持続可能なまちをつくるために、買い物袋を持参し、過剰包装は辞退する
- ・一人ひとりが将来の世代に責任を持って行動するまちをつくるために、環境に配慮した取り組みに関心を持ち、積極的に導入し発信する

(2) 事業所の立場から

- ・いつまでも安心して暮らせる快適なまちをつくるために、低公害車を導入する
- ・自然と共生するまちをつくるために、自然保全技術に関する勉強会や講演会に参加する
- ・資源を無駄なく使う持続可能なまちをつくるために、廃棄物の処理に際しては、適正な業者を選定する
- ・一人ひとりが将来の世代に責任を持って行動するまちをつくるために、環境に配慮した設備等への費用と効果について情報を収集し、導入に向けて検討する

○地域別環境配慮指針

地域別に市民・団体・事業者・市が配慮すべき例は次のとおりです。

なお、地域の区分にあたっては、河川や森林などによる自然環境のまとまりを基本に、土地利用状況、歴史的資源などの分布から、津保川沿いの3地域、長良川沿いの1地域、板取川沿いの1地域の5地域に区分しました。

(1) 津保川下流右岸地域

- ・市街地の河川に遊歩道などを整備し、水辺を楽しむまちづくりに努める
- ・関の散歩道の拡充、PRを行うとともに、歴史的なイメージと調和した景観づくりに努める
- ・身近な自然である津保川周辺の農地の保全に努める
- ・中池公園の屋外施設・文化会館西側の関川を活用して、自然観察会等の体験型の環境教育・環境学習の推進に努める

(2) 津保川下流左岸地域

- ・森林土壌の雨水浸透・保水能力を高めると同時に土砂の流出・崩壊を防止し、関市らしい里山・田園景観を維持するため、林業の保護・育成に努める
- ・監視や通報などの体制により、市境にある森林の不法投棄防止対策に努める
- ・ふどうの森や津保川を活用して自然観察会等の体験型の環境教育・環境学習の推進に努める
- ・市立関商工高等学校、中部学院大学や中日本航空専門学校と協力して、講演会や学習会を開催し、若者を交えた広い世代への環境教育・環境学習の推進に努める

(3) 長良川(武儀川を含む)地域

- ・工業団地周辺や東海環状自動車道のI.C.付近など自動車交通量が集中するところでは、大気汚染、騒音の対策に努める
- ・長良川、武儀川やその周辺の環境美化に努める
- ・塚原遺跡公園等を活用し、市の歴史について理解を深める
- ・水源となる地下水を保全するために、環境保全型農業の推進などにより化学物質の使用量削減に努める

(4) 津保川上流地域

- ・「関市森林整備計画」にもとづき、森林の適切な手入れができる体制整備に努め、水源の涵養、災害の防止、木材資源の供給とともに、地球温暖化防止に寄与する
- ・森林や河川、日龍峰寺（高澤観音）、八幡神社の社叢、地域に残る巨木・名木、文化財などの、優れた自然・史跡を生かした景観の保全・創出に努める
- ・農薬・化学肥料等の使用量削減、河川改修方法の検討などにより、ゲンジボタルやメダカの生息する良好な河川環境の維持に努める

(5) 板取川地域

- ・「関市森林整備計画」にもとづき、自然度の高い広葉樹の自然林は保全し、水源の涵養並びに多様な生態系の保全に努める。スギ等の植林地は、適切な手入れができる体制整備に努め、木材資源の供給とともに、地球温暖化防止に寄与する
- ・鳥獣害の被害防除対策により、人と鳥獣の適切な関係の構築に努める
- ・広葉樹の自然林や溪谷、高賀神社、神社の巨木・名木、文化財などの、優れた自然・史跡を生かした景観の保全・創出に努める

2. 関市環境基本計画第二次見直しの最終年度における実績値

○基本的施策

基本的施策を進めるにあたって、施策ごとのそれぞれの取り組みについて、「実施」「完了」「未着手」「廃止・実施しない」に区分し、「実施」「完了」の割合ごとにA～Cで評価を行いました。

基本目標	施策の方針	基本的施策	実施状況に関する評価値			評価
			項目数	実施＋完了	割合	
I いつまでも安心して暮らせる快適なまち	1 公害のない生活環境の創出	1 水質保全対策の推進	17	13	76	B
		2 交通公害対策の推進	15	12	80	B
		3 事業活動による公害対策の推進	22	18	82	B
		4 環境調査の継続・充実	5	5	100	A
	<主な取組実績> ・大気・水質等各種検査の実施及び「関市の環境」への掲載による公表 ・長良川流域ネットワークでの協力による流域市町村との連携 ・下水道事業について、広報などでの掲載、マンホールカードの配布、小学生を主とした浄化センターの見学等による啓発、PR ・公用車における電気自動車、ハイブリッドカーの積極的な導入 ・長良川鉄道協力会によるさまざまな活動などによる公共交通機関利用の促進事業 ・公害事案における事業所への指導及び広報等での農薬適正使用、節減の啓発		<今後の展開> ・事業所団体等との連携による公害対策の推進 ・徒歩や自転車利用の呼びかけ、公共交通機関利用の促進などによる自動車交通量の削減について引き続きさまざまな取組、啓発等を行う			
	2 良好な景観の保全及び創出	1 歴史的資源の活用	16	15	94	B
		2 森林・里山・田園景観の保全	14	12	86	B
		3 水辺景観の保全及び創出	11	10	91	B
		4 魅力的なまち並みづくり 【重点】	6	4	67	B
	<主な取組実績> ・森林が持つ水源涵養や山地災害防止機能を保つため、265haの間伐を実施 ・市民協働による木の駅プロジェクト活動により 390 t の間伐材を搬出 ・農地中間管理機構の農地集積のPRを2地区実施 ・農業委員等による農地適正管理に向けた月1回のパトロールの実施及び全農地を対象とした農地利用状況調査の実施 ・県、団体等が主催する河川清掃活動への参加		<今後の展開> ・関の散歩道について、刃物ミュージアム回廊に合わせて整備する ・森林、農地の保全に対する取組の推進 ・水辺空間の保全のため河川清掃活動参加への地域住民への呼びかけ ・関市景観計画に基づく景観の保全、整備の推進			
	3 潤いのある生活環境の保全及び創出	1 緑あふれるまちづくり	11	9	82	B
		2 清潔なまち並みづくり 【重点】	10	9	90	B
	<主な取組実績> ・遊具の補修・整備について各自治会・各区への整備助成（申請件数16件） ・環境フェアにおいてブルーベリーの苗木の配布（使用済み天ぷら油との交換） ・清潔なまちづくり推進指導委員による清掃活動及び月1回の状況報告 ・週3回の不法投棄パトロール（年間13t）、洞戸・板取地域の夏場の河川パトロール実施 ・ごみゼロの日にあわせたごみゼロ運動参加の各自治会への依頼（H30 285/565 50.4%参加）		<今後の展開> ・不法投棄削減のため、ポイ捨て等防止条例の周知・徹底及びごみ分別アプリ活用による適正処理方法の周知 ・学校との連携による教育の場における地域美化への意識啓発の強化 ・ごみゼロ運動参加率の増加のための啓発強化			

II	生物の多様性の確保	1 身近な生き物の保全 【重点】	22	18	82	B
		2 貴重な野生生物の保護 【重点】	10	6	60	B
		3 鳥獣害への対応	2	1	50	B
	<主な取組実績> ・吉田川、津保川において生き物調査の実施 ・ペット飼育、植物栽培のモラル向上のため広報等での啓発 ・総合的な学習等における身近な動植物観察活動として巣箱の設置 ・開発による貴重な種の生育地・生息地消失防止のため開発申請時に担当課への照会 ・猟友会による有害鳥獣の捕獲や威嚇射撃等による被害対策の実施		<今後の展開> ・関市のレッドデータブック作成の検討 ・生物の多様性の確保のため民間団体との協力体制構築 ・鳥獣保護区の見直し及び有害鳥獣類による被害状況の調査の実施			
	自然環境の保全	1 河川環境の保全	13	10	77	B
		2 森林の保全	17	10	59	B
		3 農地の保全	4	4	100	A
		4 自然とのふれあいづくり	10	7	70	B
		5 水循環の保全	13	9	69	B
	<主な取組実績> ・各小中学校におけるカワゲラウォッチングの実施（9校） ・森林が持つ水源涵養や山地災害防止機能を保つため、265haの間伐を実施 ・市民協働による木の駅プロジェクト活動により390tの間伐材を搬出 ・緑の募金事業で自治会を対象に199本の苗木を配布し公用地で植樹 ・企業の森林活動による野外活動を2ヵ所計4回開催 ・公立保育園では、近くの里山を利用したおさんぽマップを作成するなど幼少期から自然と触れ合う機会を確保している ・富野藤谷川において「関ホタルの楽校」を開催し、地元住民の方による講演のほか、ホタルクイズ、生息見学などを実施 ・ふれあいセンター等へのセンサー式自動水栓導入による節水の促進		<今後の展開> ・森林、農地の保全に対する取組の推進 ・自然観察会、バードウォッチング等の開催 ・保育園の児童に節水を呼び掛けるとともに必要に応じ保育園に節水こまの導入を検討する			
	1 廃棄物の発生抑制	1 生ごみの排出量の削減及び有効利用	20	16	80	B
		2 ごみ収集制度の見直し	3	3	100	A
		3 ごみを出さない生活習慣の推進	20	18	90	B
		4 ごみを出さない事業活動の推進	16	10	63	B
	<主な取組実績> ・生ごみ処理機器購入への補助（電気式14基、小枝粉碎機52基、非電気式21基） ・ダンボールコンポスト講習会、ぼかしづくり体験の実施 ・給食残渣については、民間業者へ処理を委託し飼料化している ・食品ロス対策のための啓発 ・環境関連学習として、各学校においてクリーンプラザへの見学実施 ・公共事業において、設計時、仕様書への記載などによるグリーン製品の取扱いの推進		<今後の展開> ・ごみの排出量削減のための取組推進 ・ごみ分別アプリの活用によるゴミの適正排出及びリサイクル推進 ・グリーン購入、過剰包装の抑制等のSNS、HPを活用した啓発強化			
	2 廃棄物の適正な処理	1 不法投棄・不適正な処理の防止	14	11	79	B
		2 適正処理の推進	6	6	100	A
	<主な取組実績> ・週3回の不法投棄パトロール（年間13t）、洞戸・板取地域の夏場の河川パトロール実施 ・野外焼却について広報等で周知・啓発		<今後の展開> ・HP、広報等により不法投棄パトロール状況、法律・条例の周知を推進 ・ごみ分別アプリ活用によるゴミの適正処理の推進			
	3 廃棄物の再利用	1 分別・回収の徹底	13	10	77	B
		2 再生資源の活用 【重点】	26	23	88	B

III	資源を無駄なく使う持続可能なまち	<主な取組実績> ・集団資源回収に対する助成 ・刃物リサイクルによる不要刃物の回収及びリサイクル（11/8 刃物の日に刃物供養祭実施後、リサイクル施設へ） ・「公共事業環境配慮マニュアル」に基づき仕様書への記載及び内容の確認 ・洞戸、板取において農業集落排水汚泥リサイクルの実施 ・給食残渣については、民間業者へ処理を委託し飼料化している		<今後の展開> ・ごみ分別アプリ活用による分別の徹底 ・リサイクル率向上のための取組推進 ・再生資源の活用のための新たな取組の検討			
		省資源・省エネルギー	1 省資源・省エネルギー型ライフスタイルの推進	31	28	90	B
		4 ギー、未利用エネルギー活用	2 未利用エネルギーの活用 【重点】	12	8	67	B
		エネルギー活用の推進	3 地産地消の推進	9	5	56	B
		<主な取組実績> ・長良川鉄道及び関シティバスで通学する市内高校生に割引乗継証明書の発行、中学３年生にバス通学のチラシ配布や装飾バスの運行等による公共交通機関の利用促進 ・関シティターミナルを利用したパークアンドライド推進のためのチラシ配布、HP 掲載による PR ・LED 照明、センサー式自動水栓、節水設備（トイレの洋式化）等による省エネルギー化の推進		<今後の展開> ・木質バイオマス、コージェネレーションシステム等再生可能エネルギーの導入及び活用について検討			
		5 地球環境の保全の推進	1 地球温暖化対策の推進 【重点】	3	2	67	B
			2 化学物質による地球環境汚染対策の推進	7	5	71	B
IV	一人ひとりが将来の世代に責任を持って行動するまち	<主な取組実績> ・関市地球温暖化対策実行計画による市環境マネジメントシステム運用による事業の推進		<今後の展開> ・職員へのマネジメントシステム取組周知の徹底 ・事業所への情報提供及び相談の受付実施 ・教育委員会との連携による地球環境問題を意識した学習プログラムの実施検討			
		1 環境教育の推進	1 学校における環境教育の推進 【重点】	15	11	73	B
			2 社会における環境教育の推進 【重点】	26	18	69	B
		<主な取組実績> ・各小学校において環境関連施設の見学（クリーンプラザ、浄化センター、水源地） ・各小中学校によるカワグラウォッチングの開催（9 校） ・環境フェア開催による環境保全活動等への意識啓発 ・ホテルの楽校、生き物調査、ぼかしづくり体験等の環境セミナー開催による環境保全活動等への意識啓発		<今後の展開> ・環境課、教育委員会、地域との連携強化による環境教育の推進 ・さまざまな視点からの環境セミナーの実施 ・事業者への環境教育の推進			
		市民・団体・事業者・行政が一体となった環境保全活動の推進	1 地域活動の活性化 【重点】	20	10	50	B
			2 市民・団体・事業者・市の協働体制の確立	3	2	67	B
		<主な取組実績> ・市内で 14 の地域委員会が活動している ・環境ネットにおける各種環境団体の協力体制の維持 ・環境フェアでの市・団体・事業者・市民の交流		<今後の展開> ・地域委員会との連携等による地域での環境活動の実施検討 ・環境フェアでの出展団体間の交流推進			
		3 情報の効果的な発信	1 幅広い情報の提供	7	5	71	B
			2 多様な手法による情報の提供	7	7	100	A
			3 市民情報交流の支援	5	3	60	B

一人ひとりが 将来の世代に IV 責任を持って 行動するまち	<主な取組実績> ・環境フェアにおける環境保全活動、環境問題の現状等に関する情報発信 ・市民活動助成金活用団体交流会やまちづくり講演会での情報交換	<今後の展開> ・フェイスブック、ツイッター等SNSを活用した環境情報の発信 ・市民協働課との連携による環境団体と他団体との交流や情報交換
---	---	---

○重点施策

重点施策1 きれいなまちづくりへの取り組み ～景観美化関連～				
計画の 位置づけ	基本目標 1	いつまでも安心して暮らせる快適なまち		
	基本的施策 2.4	魅力的なまち並みづくり		
	基本的施策 3.2	清潔なまち並みづくり		
指標項目	計画策定時値 (平成 25 年度)	中間目標値 (平成 28 年度)	最終目標値 (平成 30 年度)	最終実績値 (平成 30 年度)
環境美化活動参加人数	9,534 人/年	10,000 人/年	10,500 人/年	10,681 人/年 (前年度 9,993 人)
景観やまちなみがきれいに整備されている(【景観・公園】満足度) (総合計画市民実感指標)	74.6%	75.0%	75.2%	83.3% (前年度 81.3%)
自然環境が保全され、まちの空気や水がきれいである(【環境保全】満足度) (総合計画市民実感指標)	85.4%	89.0%	90.8%	91.6% (前年度 89.6%)

重点施策2 生物多様性の確保への取り組み ～自然共生関連～				
計画の 位置づけ	基本目標 2	自然と共生するまち		
	基本的施策 1.1	身近な生き物の保全		
	基本的施策 1.2	貴重な野生生物の保護		
指標項目	計画策定時値 (平成 25 年度)	中間目標値 (平成 28 年度)	最終目標値 (平成 30 年度)	最終実績値 (平成 30 年度)
特定外来生物の防除実施計画の策定及び確認・認定の取得	未取得	取得	取得	取得 (前年度 取得)
環境保全林の間伐実施面積	164ha/年	180ha/年	200ha/年	46.44ha/年 (前年度 50.69ha)
生物多様性への理解ある市民の増加 (意識調査)	19.9%	—	40.0%	—
カワゲラウォッチング参加校数	7 校	10 校	15 校	9 校 (前年度 11 校)

重点施策3		循環型社会に向けた 3 R の推進 ～エネルギー関連～			
計画の 位置づけ	基本目標 3	資源を無駄なく使う持続可能なまち			
	基本的施策 3.2	再生資源の活用			
	基本的施策 4.2	未利用エネルギーの活用			
指標項目		計画策定時値 (平成 25 年度)	中間目標値 (平成 28 年度)	最終目標値 (平成 30 年度)	最終実績値 (平成 30 年度)
バイオマス活用施設数(事業系)		5 施設	8 施設	10 施設	7 施設 (前年度 7 施設)
農業集落排水汚泥リサイクル率		12. 5%	14. 0%	20. 0%	10. 3% (前年度 12. 2%)
資源ごみのリサイクル率		22. 6%	23. 0%	23. 5%	16. 1% (前年度 17. 4%)
1日1世帯当たりの可燃ごみの排出量		1. 23 kg	1. 17 kg	1. 15 kg	1. 11 kg (前年度 1. 12 kg)
ごみの減量や省エネルギー対策、リサイクル活動が活発に行われている（総合計画市民実感指標）		86. 6%	88. 6%	89. 6%	84. 3% (前年度 84. 4%)

重点施策4		温室効果ガス削減への取り組み　～地球温暖化関連～			
計画の 位置づけ	基本目標 3	資源を無駄なく使う持続可能なまち			
	基本的施策 5.1	地球温暖化対策の推進			
指標項目		計画策定時値 (平成 25 年度)	中間目標値 (平成 28 年度)	最終目標値 (平成 30 年度)	最終実績値 (平成 30 年度)
公共施設における温室効果 ガスの削減目標		23, 171 t -CO ₂	22, 258 t -CO ₂	21, 815 t -CO ₂	20, 896 t -CO ₂ (前年度 21, 003t)
小水力発電導入数		1 ヲ所設置予定	3 ヲ所設置	3 ヲ所設置	2 ヲ所設置 (前年度 1 ヲ所)
公用車における環境にやさし い車の導入率		58. 7%	64. 5%	68. 8%	68. 5% (前年度 62. 7%)
鉄道やバスなどの市内の公 共交通機関が使いやすい (総合計画市民実感指標)		43. 4%	50. 0%	52. 0%	62. 7% (前年度 61. 6%)

重点施策5		次代につなげるための環境教育 ～環境教育関連～			
計画の 位置づけ	基本目標 4	一人ひとりが将来の世代に責任を持って行動するまち			
	基本的施策 1.1	学校における環境教育の推進			
	基本的施策 1.2	社会における環境教育の推進			
	基本的施策 2.1	地域活動の活性化			
指標項目		計画策定時値 (平成 25 年度)	中間目標値 (平成 28 年度)	最終目標値 (平成 30 年度)	最終実績値 (平成 30 年度)
カワゲラウォッチング参加校数 (再掲)		7 校	10 校	15 校	9 校 (前年度 11 校)
環境フェアへの参加団体数		24 団体	27 団体	29 団体	25 団体 (前年度 28 団体)